

元文庁第1056号
令和元年10月24日

独立行政法人国立文化財機構
理事長 松村恵司 殿

文化庁審議官
(文化財等災害対策委員会 委員長)
杉浦久弘

台風19号による川崎市市民ミュージアムの被災美術作品及び
文化財の救援に係る技術的支援について (依頼)

この度の台風19号による川崎市市民ミュージアムの被災に関し、川崎市長から別添のとおり令和元年10月23日付け31川市文第467号にて、被災した所蔵品の救出等にかかる調査や技術的支援等の要請がありました。

本ミュージアムの所蔵品は多数にのぼるとともに、所蔵品に係る分野が複数にまたがるため、救出等にあたっては外部の専門家の協力が不可欠です。

ついては、本趣旨を御理解いただき、関係団体とも連携しつつ、被災した所蔵品の救出等にかかる専門的知見について、御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

(本件照会先)

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文化庁文化資源活用課

電話 (代表) 03-5253-4111

文化財調査官 宇田川 (内線) 4766

文化財調査官 森井 (内線) 4766

活用連携計画官 中田 (内線) 2869